

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和5年7月12日（水曜日）		開 議 午後1時00分 閉 議 午後3時52分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関 出席者	森岡教育部長、川口教育部次長、阿比留教育総務課長、今西学校教育課長 樋口社会教育課長、岩崎学校給食センター所長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 1名（大西議員）

会 議 の 概 要

13:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

13:01～

【教育部】

- かめおか児童クラブについて
- 育親学園の開校に向けて

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『かめおか児童クラブについて』

社会教育課長 説明

13:07

《質疑》

<福井委員>

延入会児童数とは何か。

<社会教育課長>

申込みのあった児童数の計である。

<山本委員>

休日の開設場所は篠町自治会、大井町のメディアス亀岡、城西小学校の3か所であるが、平日は違う児童クラブを利用している児童の状況は。

<社会教育課長>

篠町自治会では、東別院小学校、青野小学校、千代川小学校、つつじヶ丘小学校、詳徳小学校、南つつじヶ丘小学校、亀岡川東学園の児童が利用されており、メディアス亀岡では、吉川小学校、青野小学校、千代川小学校、つつじヶ丘小学校、亀岡川東学園の児童が利用されており、城西小学校では、亀岡小学校、保津小学校、南つつじヶ丘小学校の児童が利用されている。

<山本委員>

ほかの場所での開設希望は。

<社会教育課長>

今のところ聞いていない。

<福井委員>

今後、休日に保育を希望する保護者の想定は。

<社会教育課長>

申込みはあるが実際にはキャンセルされて預けられないケースが多く、急激に増えることはないと考えている。

<教育部長>

休日に仕事がある保護者は、民間に預ける手配を既にされていた可能性があり、二人目以降無料としたので、今後増える可能性もある。

<松山委員長>

そのようなニーズを把握する機会はあるのか。

<社会教育課長>

定期的にアンケート調査をして希望を確認している。

<小林委員>

支援員等の手配はうまくいっているのか。

<社会教育課長>

支援員の希望を聞き、事前にシフトを組み対応しているが、急にお休みされることもあり、その場合はほかの方になんとか出勤いただいて対応している。

<山本委員>

出勤された支援員が、児童が来なかったために児童クラブを開設せずに帰るように言われたと聞く。その点についてどうか。

<社会教育課長>

欠席される児童の保護者には、できるだけ早く連絡をするように伝えているが、急遽休まれたことがあり、その日は保育する児童がゼロとなったため、出勤されていた支援員等には大変申し訳ないがお帰りいただいたところである。

<竹内委員>

児童の入会について、周知方法とその頻度は。

<社会教育課長>

新入生には就学時検診のときにお知らせし、すでに入会されている方にもホームページで案内している。

<原野委員>

支援員等の配置基準は。

<社会教育課長>

児童40人に2人は必要とされている。

<原野委員>

児童クラブでのケガや急な病気の際の対応は。

<社会教育課長>

本庁に社会教育課の職員が休日も交代で待機しているため、こちらに連絡いただくこととしている。

<三上副委員長>

一時利用の入会の申込み状況は。

<社会教育課長>

事前に申込みいただき、一回500円を納付いただいている。

<三上副委員長>

二人目以降は無料か。

<社会教育課長>

兄弟姉妹が一緒に利用された場合、二人目以降が無料である。

(質疑終了)

13:25

『育親学園の開校に向けて』

教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長 説明

13:47

《質疑》

<浅田委員>

通学方法において、一番の課題は何か。

<学校教育課長>

学校前に階段があるため、低学年には負担とならないように、また、一人で下校することのないように、といった意見が出ている。

<浅田委員>

階段を避けバスで上がるようにしてもらいたい。

<竹内委員>

各検討グループにおける検討状況は。

<教育総務課長>

新学校コンセプト検討グループでは、「ふるさとをいつくしむ豊かな心と未来を想像する力を育む学園」をコンセプトに、他のグループと連携して進めていこうと話しているところである。

<学校教育課長>

通学・施設検討グループでは、安全な通学が一番の話題であり、通学路の点検とバスの活用について検討している。

<社会教育課長>

教育・学習環境検討グループでは、「ふるさと科」の創設を目指しての検討が行われており、また、かめおか児童クラブの在り方について協議をしているところである。

<竹内委員>

自宅から学校までの距離が2.8キロメートルを超える場合にスクールバスを使用することのだが、実際にどれくらいの利用率となるのか。

<学校教育課長>

スクールバスが6割、徒歩が4割と見込んでいる。

<竹内委員>

バスの乗降場所はどうするのか。

<学校教育課長>

児童宅の状況を見ながら検討していく。

<小林委員>

現在の中学生の通学路は本梅町中野地区からの一本であるが、宮前町猪倉地区においては国道372号から育親中学校へ入るルートもある。そういった通学路の変更も考えているのか。

<学校教育課長>

現在は考えていないが、バスの試走をする中で検討する。

<小林委員>

育親学園開園後のプール授業はどうするのか。

<教育総務課長>

新校舎にプールの建設は考えておらず、スクールバスを利用して本梅小学校か青野小学校のプールを使用する予定である。特に本梅小学校のプールは本梅こども園の園児が使用しており、維持管理をしていく。

<小林委員>

将来的に小学校の跡地利用を進める中で、プールの存続も分からないと思っており、育親学園に新設する考えは全くないのか。

<教育総務課長>

民間への委託についての議論が全国的にされており、その点を注視していきたい。

<原野委員>

本梅や青野小学校のプールの耐用年数は。

<教育総務課長>

今耐用年数の資料を持ち合せていないが、これまで維持管理をしてきた中で、当面は使用できることを確認している。

<原野委員>

育親学園にプールを造らない理由は。

<教育総務課長>

地形が山の高台のため、水の供給とコスト面が課題である。

<教育部長>

プールについては、1億円以上かけて造ることがよいのかなど検討した中で、当面は本梅小学校のプールを活用していくこととしている。今後、民間のプールを利用し、インストラクターに指導していただくことなどを検討していきたい。

<原野委員>

将来的に本梅や青野小学校のプールが使用できなくなったとき、育親学園敷地内にプールを建設できるようにしておく考えは。

<教育総務課長>

設計業務委託のプロポーザルにおいて、プールを設置するとした場合の提案もいただいている。

<松山委員長>

幾らぐらいの費用を見込んでいるのか。

<教育総務課長>

通常で1億5,000万円から2億円、高台になるとそれ以上かかると見込んでいる。

<山本委員>

かめおか児童クラブについて、令和6、7年度は現行どおり本梅町自治会、畑野・青野小学校で開設するとのことだが、畑野町の児童が本梅町自治会を選択することは可能か。

<社会教育課長>

可能である。

<山本委員>

令和8年度以降は育親学園のみ開設となり、畑野町の児童はスクールバスで送っていくとのことであるが、保護者が来るまでの待機場所は畑野小学校とするのか。

<社会教育課長>

現時点では未定であるが、地域と協議しながら検討していきたい。

<教育部長>

先日の検討グループにおいて、同じ保護者であっても迎えに行ける時間帯が様々であり、すべての希望をかなえらるとなると、結局育親学園と畑野町内の2か所を開設することとなるため、できるだけ開設場所は1か所となるように、また、畑野町の待機時間は短くなるように検討を進めていきたい。

<小林委員>

通学路において、暗い場所に街路灯を設置いただくように教育委員会から所管課に後押しをしていただきたい。

<学校教育課長>

交通安全プログラムに基づき、道路担当者と連携して取り組む。

<福井委員>

育親学園が開校されると、通学路は根本的に違うものになることを踏まえ、街路灯のことについてもまちづくりから見直していかなくてはならない。また、プールは造るべきと思うがどうか。

<教育部長>

重く受け止め、地域の実情を十分に考えてしっかりと取り組む。

<三上副委員長>

学習指導要領では、水泳の授業は中学校の1・2年生では必須科目となっているが、プールがないために実技は教えられていない。実技ができなければ座学でもよいとなっているものの、授業がされていないのが実情である。個人的には、水難から身を守るために、海や川に囲まれた日本人が泳げないことはどうかと考えているが、現在、強い紫外線や塩素による肌荒れの問題などで、国は学校で水泳を教えることに見直しをかけてきている。今後、水泳指導の在り方自体が変わってくると思っており、造ったはよいが使わないということのないように、動向を見極めていただきたい。質問であるが、新設される「ふるさと科」の位置づけは何か。

<教育部次長>

総合的な活用の時間での位置づけである。

<三上副委員長>

ほかの学校にも波及するような取組を期待する。設計のプロポーザルにおいて、給食の調理場の提案は。

<教育総務課長>

提案はある。

<三上副委員長>

ランチルームはどうか。

<教育総務課長>

基本的に教室で給食を食べるが、食育の授業などで活用できる部屋の提案はあった。

<三上副委員長>

学校農園の状況は。

<教育総務課長>

具体的な検討はこれからであるが、場所の確保はできると考えている。

<三上副委員長>

教職員の休憩室の状況は。

<教育総務課長>

提案はある。

<三上副委員長>

50人以上の職場でないと造らなくてもよいとはなっているが、配慮を願う。

(質疑終了)

14:36

(休憩)

14:36~14:53

(2) 意見交換会

14:53~

【教育部】

○中学校給食について

学校教育課長 説明

15:03

≪意見交換≫

<福井委員>

学校給食センターの建設状況はどうか。

<学校給食センター所長>

平成11年に建替えし、現在25年目である。

<福井委員>

後何年程度使用可能か。

<学校給食センター所長>

建物自体はまだまだ使える印象であるが、水と火を使うため、厨房回りはかなり老朽化している。

<竹内委員>

亀岡市学校給食検討懇話会において、給食に対してどのような声があるのか。

<学校教育課長>

早期実施、給食費の軽減、地元食材の使用、特色ある給食の実施などの声があった。

<竹内委員>

食材高騰により、給食費の単価が上がっており、今年度はコロナ臨時交付金で対応しているとのことであるが、来年度以降はどうなる見込みか。

<学校給食センター所長>

現在仕入れ額を押さえ、かなり厳しいやりくりをしているところであり、来年度以降の見込みについて、詳細は検討中である。

<福井委員>

行政視察に行った神奈川県愛川町では、各小学校で給食をつくり、各中学校へ配送する親子方式を実施されている。現在、本市では自校給食を実施している学校はないが、これから建設される育親学園には自校給食の設備を新設するため、その設備を活用して親子方式はできないのか。

<学校教育課長>

現在学校給食センターですべての小学校給食を賄っており、新設される育親学園に自

校給食の設備を設置するが、9学年の給食だけで一杯であり、完全給食実施のためには育親学園後期課程を除く中学校給食をつくる施設が必要となる。現状のデリバリー弁当は選択制であるが、全員制にすると新規に給食センターを設置する必要はなくなることから、経費面ではかなりの軽減が図られるが、温かい弁当やアレルギー対応ができないといったデメリットもあり、亀岡市学校給食検討懇話会で検討がされているところである。

<小林委員>

オーガニック野菜の取組が進められているが、「F1種」より地域の気候や風土に適応している「固定種」を利用するようにしてもらいたい。

<学校給食センター所長>

農林振興課と連携し、できるだけ地産地消の考えから地元産の野菜を仕入れるように努めている。

<三上副委員長>

食は本当に大切であり、今の子どもが少食になってきていることを心配している。亀岡市学校給食検討懇話会の資料に、学校給食法が掲載されているが、第2条の目標のみであり、第3条から第5条における義務教育諸学校の設置者と地方公共団体が担う責務も掲載する必要があること、また、食育基本法も掲載すべきであると考えているかどうか。

<学校教育課長>

亀岡市学校給食検討懇話会に資料を提供する中で、理解促進を図る。

<原野委員>

給食単価が一番安価な方式は何か。

<学校教育課長>

保護者からは食材に相当する分を負担いただいており、センター建設費用などは転嫁していないので、方式ごとに単価の違いはないと考える。ただし、現行のデリバリー弁当は給食ではないので、配送料など食材費以外の費用を加味しての料金設定としている。

<山本委員>

愛川町では、中学校給食庁内検討委員会を立ち上げ、視察や経費の積算を行った上で、専門家などで構成する懇話会に諮ったとのことであったが、本市の場合は亀岡市学校給食検討懇話会が方向性を決定するのか。

<学校教育課長>

京田辺市が令和6年から給食センターを建設して中学校給食を実施されるとのことであり、また、大山崎町は自校給食を実施されるにあたり、各学校の設備改修をされるとのこと、その情報収集に努めている。本市では庁内検討委員会の設置はしていないが、教育部事務局が連携して亀岡市学校給食検討懇話会に情報を伝えながら検討を進めており、中学校給食に向けた提言をいただく中で、最終的には教育委員会で方針を決定していきたい。

<浅田委員>

最近の生徒すべてに合う給食をつくるのは難しいと思うが、大きくなったときに思い出に残る給食となるように取組をねがう。

<学校教育課長>

現在も小学校では行事食や亀岡牛の日などを設け、おいしくて記憶に残る給食に努めているところであり、中学校給食においてもその点を重視して進める。

<小林委員>

野菜の6割が加工食であり後で味付けをしていると聞くと、素材の味を大切にしてもらいたい。

<学校教育課長>

食材の良さを知ってもらう取組も進める。

<松山委員長>

センター方式を軸として、親子方式とのハイブリッド型はできないのか。

<学校教育課長>

今決まっていることは、現行の学校給食センターと育親学園自校調理の併用を行うことであり、センターを建て替えるのか、配送のことを考えて別の場所にもう一棟建設するのか、親子方式の併用がよいのか、いろいろな可能性がある中で亀岡市学校給食検討懇話会において検討いただく。

<松山委員長>

育親学園でつくった給食を一部ほかの中学校に持って行くなど柔軟な対応の検討を願う。

<三上副委員長>

中学校給食を実施した他市へ視察に行ったとき、どの市も給食実施は法令順守であるのでと答えられていた。センター方式、自校方式、いろいろな点があるとは思いますが単純に経費の高低だけでなく検討いただきたい。

<松山委員長>

亀岡市学校給食検討懇話会を通じて様々な意見が出てくると思うが、中学校給食がどうあるべきか、方向性を決めていく大きな転換期であると考えているので、今後とも意見交換等を進めていけるようよろしくお願いする。以上で意見交換会を終了する。

15:51

(終了)

(教育部 退室)

3 その他

(1) 次回の日程について

8月月例開催 8月7日(月) 午後2時から 全員協議会室にて

散会 ~15:52